

## 屋外広告物表示（設置）許可申請書

年 月 日

宮城県仙台土木事務所長 殿

申請者：住所 電話  
 氏名又は名称  
 〔 施工者：住所 電話 〕  
 氏名又は名称  
 登録番号 宮城県屋外広告業登録第 号

屋外広告物（屋外広告物を掲出する物件）の表示（設置）の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

広告物等の種類 (特殊照明装置の有無)			広告物等の概要 (形状, 意匠, 色彩, 大きさ)
管理者 (定まっている場合に記入のこと。)	(住所)	(電話)	
	(氏名又は名称)	(資格の名称)	
表示(設置)の場所	地域区分	地域	
表示(設置)の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
表示(設置)の個数	個(枚)	表示面積 (1個(枚)につき)	m <sup>2</sup>
表示(設置)の概要(該当するものを記入すること。)	1 屋上又は独立して地上に表示(設置)する広告物等(高さ) m 2 壁面に表示(設置)する広告物等(突出し幅) m 3 屋上に表示(設置)する広告物等(建築物等の高さ) m (屋上に既設している広告物等の数) 4 電柱類広告(下端から地上までの距離) m 5 第1種禁止地域内の自家用広告物(敷地内に既設している広告物等の数)		
特例許可の申請事由(条例第5条の2又は第10条第2項の規定による許可申請の場合)			別紙のとおり
工事完了予定年月日	年 月 日		
収入証紙貼付欄			
(注意) 1 申請者は、許可を受けようとする広告物等の法上の責任者及び義務者となるものです。 2 ①表示(設置)場所の見取図, ②構造及び設置の方法を示す図面及び仕様書, ③表示(設置)する土地又は建築物等の使用の承諾を証する書面の写し(他人の土地又は建築物等を利用する場合), ④他の法令の規定により必要とされる許可を受けていることを証する書面の写しを添付してください。広告物が、はり紙、立看板又は移動広告物であるときは、不要です。 なお、色彩に関する許可基準が適用される広告物等については、「広告物等の概要」の欄又は添付する書類中に次の事項を明示してください。 (1) 使用する色のマンセル値又は一般社団法人日本塗料工業会(昭和61年4月8日に社団法人日本塗料工業会という名称で設立された法人をいう。)発行の標準色見本帳の色票番号 (2) (1)の数値が不明の場合は、色見本を添付すること。 3 資格の名称は規則第9条の2第3項各号に掲げる者の名称を記入すること(管理者の設置が不要の広告物等又は地上から広告物等の上端までの距離が4m以内の広告物等であって、許可の期間が1年以内の広告物等に係る申請の場合を除く。) 4 広告物が、はり紙又は立看板のときは、「表示(設置)の場所」の欄には表示する市町村名を記入してください。 5 下の欄には記入しないでください。			
上記の申請について、別紙条件を付して許可してよろしいか。			
決裁欄	所長	副所長	総括 班長 副班長 班員 担当
許可 年月日	年 月 日	許可番号	指令 第 号 許可期 年 月 日から 年 月 日まで
審査	浄書	校合	公印 発送

※ この申請が土木事務所へ到達した日の翌日から10日以内に許可又は不許可の決定を行います。